

第67回鹿児島市都市計画審議会 議事概要

1 日時等

平成30年8月8日(水) 10時00分～10時30分

市役所東別館9階 特別中会議室

2 案件

議案第1号 鹿児島市景観計画第6章景観重要公共施設の整備に関する事項、占用許可等の基準(案)(祇園之洲公園・石橋記念公園周辺) [諮問]

3 出席委員(14名)

第1号委員 学識経験のある者 宮廻委員、笹川委員、玉川委員、松下委員、寺岡委員、三嶽委員

第3号委員 関係行政機関の職員 武藤委員(代理)、古川委員

第4号委員 鹿児島県の職員 立元委員(代理)、重久委員(代理)

第5号委員 その他市長が必要と認める者 神戸委員、有山委員、三原委員、宮竹委員

4 欠席委員(6名)

第1号委員 学識経験のある者 木方委員、内田委員、米永委員、西委員

第2号委員 市議会の議員 中原委員、たてやま委員

5 出席職員

(1) 議案第1号 都市計画部長、都市景観課長

6 審議結果

議案第1号 「案に異議なし」

7 質疑等(○委員 ●当局)

議案第1号

○区域の設定にあたって、多賀山公園を含める考えはなかったか。多賀山公園は非常に眺望もよく、歴史的なものもあるけれども、活用されていないと思う。

●多賀山公園を含めるには、地元合意のもと、祇園之洲公園との間の民家についての景観形成基準等を定める「景観形成重点地区」とする必要があるが、検討段階で地元の町内会長と協議したところ、同地区指定に向けた取組については、現時点で考えていないとのことであった。

○関係機関との協議において、要望や意見等はなかったか。

●特になかった。

8 議事録署名委員

玉川委員、宮竹委員